

シャローム在宅ケアセンター利用料金表

※横須賀市の地域単価10.84

訪問介護

※1回あたりの利用者負担額

区分（身体介護中心型）	単位	特定事業所加算Ⅱ 付単位	基本料金 （1割負担）	基本料金 （2割負担）	基本料金 （3割負担）
身体介護01（20分未満）	163	179	¥194	¥388	¥582
身体介護1（20分以上30分未満）	244	268	¥291	¥581	¥872
身体介護2（30分以上1時間未満）	387	425	¥461	¥922	¥1,383
身体介護3（1時間以上）	567	623	¥676	¥1,351	¥2,026
1時間から起算して30分増すごとに	82	90	¥98	¥195	¥293
区分（生活援助中心型）					
生活援助2（20分以上45分未満）	179	196	¥213	¥425	¥638
生活援助3（45分以上）	220	242	¥263	¥525	¥787
区分（身体継続生活援助）					
所要時間が20分から起算して25分 を増すごとに （201単位を限度）	65	71	¥77	¥154	¥231

※ひと月の合計単位数をもとに計算するため、金額は数円単位で前後する事があります。

<その他加算・減算>	単位		基本料金 （1割負担）	基本料金 （2割負担）	基本料金 （3割負担）
特定事業所加算Ⅱ	介護保険指定基準による				+10%
初回加算 ※1	200	初月のみ	¥217	¥434	¥651
緊急時訪問介護加算 ※2	100	1回につき	¥109	¥217	¥326
介護職員等処遇改善加算Ⅰ ※3	1月につき				+24.5%
同一建物減算 ※4	1月につき				-10%

※シャローム在宅ケアセンターは、介護保険法における特定事業所加算Ⅱの指定を受けているので、利用費負担額は10%増になります。上記表の()内の数字は、特定事業所加算Ⅱ込みの単位数です。

※早朝・夜間は、単位に25%増です。

※2人対応の場合は、2倍となります。

※1 初回加算とは、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合、又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合の加算です。

※2 緊急時訪問介護加算とは、利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャー連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めたときに、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合の加算です。

※3. 介護職員処遇改善加算とは、介護職員の処遇向上を図るための加算です。加算額は、1月の所定単位+24.5%となります。